

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成 29 年度の取組状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 29 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来より市内事業者への優先発注を基本方針とし、発注を進めてきました。

平成 29 年度の選挙管理委員会事務局における契約実績は、物品契約が 79 件、金額 4,935 千円、委託契約が 25 件、金額 83,052 千円となっています。

このうち、市内中小企業契約実績は、物品契約が、件数で 71 件（構成比率 89.9%）、金額で 4,236 千円（構成比率 85.8%）、委託契約が、件数で 24 件（構成比率 96.0%）、金額で 50,575 千円（構成比率 60.9%）となっています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者への発注の可否の確認をさらに徹底し、その優先発注に努めます。

市内中小企業者への発注状況（選挙管理委員会事務局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
平成 29 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	71	89.9	▲5.3	4,236	85.8	▲4.8	79	4,935	18	16,830
	委託	24	96.0	12.7	50,575	60.9	57.5	25	83,052	60	461,091
	合計	95	185.9	7.4	54,811	146.7	52.7	104	87,987	78	477,921
平成 28 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	40	95.2	5.9	1,925	90.6	16.3	42	2,123	22	2,780
	委託	10	83.3	▲6.7	2,007	3.4	▲95.4	12	59,329	16	166,550
	合計	50	92.6	3.1	3,932	6.4	▲85.0	54	61,452	38	169,330

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成29年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	53	76.8	4.6	45,519	83.7	2.4	69	54,395	4	87,519
	委託	3	75.0	25.0	19,116	86.3	34.3	4	22,140	3	5,260
	合計	56	151.8	29.6	64,635	170.0	36.7	73	76,535	7	92,779
平成28年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	26	72.2	▲12.0	24,230	81.3	21.4	36	29,793	0	0
	委託	1	50.0	50.0	5,616	52.0	52.0	2	10,800	2	3,168
	合計	27	71.1	▲5.1	29,846	73.5	26.7	38	40,593	2	3,168

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。